

件名 谷和原管理事務所管内 支承取替設計

番号	質問分類(選択)	質問対象(選択)	質問箇所	質問事項	回答(発注者使用欄)
1	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	維持補修設計	<p>① 「支承A1」及び「支承A2」について、標準設計を準用または適用できる場合には該当しない、という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>② 支承交換用プラケットで適用している歩掛についてご教示ください。</p> <p>③ 「落橋防止構造物」について、設計区分は「詳細設計」、適用区分は「基本となる設計」、標準設計を準用または適用できる場合には該当しない、という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>④ 既存図面電子化で適用している歩掛についてご教示ください。</p>	<p>①その通りお考えください。 ②貴社の計画に基づき、必要な費用を計上してください。 ③その通りお考えください。 ④貴社の計画に基づき、必要な費用を計上してください。</p>
2	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	設計打合せ	<p>設計打合せは、下記編成で合計6回計上との認識でよろしいでしょうか 当初打合せ：現地踏査に含まれるため計上しない 中間打合せ：技師A1.0 技師B1.0 2回計上 施工計画確認：技師A1.0 技師B1.0 1回計上 設計成果の確認：技師A1.0 技師B1.0 1回計上 業務内容確認検査：技師A1.0 技師B1.0 1回計上 完了検査：技師A1.0 技師B1.0 1回計上</p>	ご記載いただいた編成を想定しております。
3	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	旅費交通費	旅費交通費（現地踏査）について、2日間で実施すると考え、宿泊費も計上する、という理解でよろしいでしょうか。	2日間の実施となり宿泊費を計上することを想定しております。
4	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	交通費・日当・宿泊費	<p>① 「交通費・日当・宿泊費」（設計打合せ）につきまして、利用交通手段は公共交通機関を想定し、東京都庁（新宿）から東日本高速道路（株）関東支社（大宮）までを計上されているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>② 「交通費・日当・宿泊費」（現地踏査）につきまして、利用交通手段は連絡車（ライトバン運転）を想定し、茨城県庁から現地までを2日計上されているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>その際、日当・宿泊費も計上する、という理解でよろしいでしょうか。</p> <p>また、ライバシにて計上する場合、ガソリン単価は、R7.11月茨城県（水戸）単価を採用していると考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>①「交通費・宿泊費」（設計打合せ）においては、公共交通機関で東京都庁から東日本高速道路（株）谷和原管理事務所までに要する費用を計上することを想定しております。</p> <p>②「交通費・宿泊費」（現地踏査）においては、公共交通機関（電車・バス）で東京都庁から現地まで1回往復に要する交通費を計上することを想定しております。また、宿泊費については計上することを想定しておりますが、日当の計上は想定しておりません。</p>
5	質問書D(設計図書に関する質問)	金抜設計書	現地踏査	<p>・「現地踏査」については、金抜設計書を確認させていただくと、数量一式で計上されておりますが、調査等積算基準（R7年度）「第7編 維持関係設計等」の「7-3-5 現地踏査」から、編成【技師A 1.15人、技師 B 1.15人】、踏査日数及び回数【2日×1回】を計上するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>その場合、編成【技師A 1.15人、技師 B 1.15人】は1回あたりの編成として考え、今回の一式計上は、2日計上する（編成【技師A 2.30人、技師 B 2.30人】）という認識でよろしいでしょうか。</p> <p>もしくは、あくまで編成は【技師A 1.15人、技師 B 1.15人】を一式として計上されるのでしょうか。</p>	現地踏査の日数及び回数は調査等積算基準（令和7年度版）7-3-5に記載の日数及びを想定しております。編成【技師A 1.15人、技師 B 1.15人】は1回あたりの編成としてお考えください。

件名 谷和原管理事務所管内 支承取替設計

番号	質問分類(選択)	質問対象(選択)	質問箇所	質問事項	回答(発注者使用欄)
6	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	維持修繕設計 支承A 1 維持修繕設計 支承A 2	<p>・「維持修繕設計 支承A 1」、「維持修繕設計 支承A 2」については、特記仕様書を確認させていただくと、ともに、適用区分において「基本となる設計」になることから、調査等積算基準（R7年度）「第7編 維持関係設計等」の「7-3-3 直接人件費」（3）の（ii）より、基本となる設計（通減前の直接人件費が最も多いもの）であり、補正率（b）=1.00 を適用するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、上記以外の補正はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	その通りお考えください。
7	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	維持修繕設計 支承A 1 維持修繕設計 支承A 2	<p>・「維持修繕設計 支承A 1」、「維持修繕設計 支承A 2」については、特記仕様書を確認させていただくと、設計計算、図面作成、支承取替時の既設支承の照査という項目がありますが、調査等積算基準（R7年度）「第7編 維持関係設計等」の「7-3-3 直接人件費」（1）の「支承」にかかる歩掛（技師B換算）にすべての作業が積算上、含まれているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>含まれていない項目があり、別途計上することを想定されておりましたら、ご教示ください。</p>	その通りお考えください。
8	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	維持修繕設計 支承交換用プラケット	<p>・「維持修繕設計 支承交換用プラケット」については、特記仕様書を確認させていただくと、「支承取替工事に必要な仮設構造物の設計を行うもの」と記載がございます。調査等積算基準（R7年度）「第7編 維持関係設計等」の「7-3-3 直接人件費」（1）より、「支承」にかかる歩掛（技師B換算）を計上するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、補正はないという認識でよろしいでしょうか。もしくは、仮設構造物（土留工や仮橋）を想定されていますでしょうか。その際は、具体的な構造物や数量、形式および、補正率をご教示いただくことは可能でしょうか。</p>	貴社の計画に基づき、必要な費用を計上してください。
9	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	維持修繕設計 落橋防止構造物A	<p>・「維持修繕設計 落橋防止構造物A」については、調査等積算基準（R7年度）「第7編 維持関係設計等」の「7-3-3 直接人件費」（1）より、「落橋防止構造物」にかかる歩掛け（技師B換算）を計上するという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>また、補正はないという認識でよろしいでしょうか。</p>	その通りお考えください。
10	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	既存図面電子化	<p>・「既存図面電子化」については、調査等積算基準（R7年度）においては、「既設橋の貸与図面が紙面等の場合の図面電子化費用は別途考慮する」ことで記載があり、NEXCO東日本関東支社発注の過年度発注案件においては、見積活用方式による見積項目となっていました。</p> <p>今回の「下坂田跨線橋：橋梁一般図 1枚、上部工構造図 1枚、下部工構造図 2枚」、「土浦北第一 I C 橋：橋梁一般図 1枚、上部工構造図 1枚、下部工構造図 2枚」については、調査等積算基準（R7年度）のどの項目を参考とされておりますでしょうか。</p>	貴社の計画に基づき、必要な費用を計上してください。

件名 谷和原管理事務所管内 支承取替設計

番号	質問分類（選択）	質問対象（選択）	質問箇所	質問事項	回答（発注者使用欄）
11	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	設計協議用図面作成	・「設計協議用図面作成」については、調査等積算基準(R7年度)「第5編 設計」の「5-5-4 詳細図作成等」より、「設計協議説明図作成」（複雑）にかかる歩掛（技師B換算）を計上するという認識でよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
12	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	設計打合せ	・「設計打合せ」につきまして、下記編成との認識でよろしいでしょうか。 ①【当初打合せ(技師A:1.0、技師B:1.0)】 ②【中間打合せ(技師A:1.0、技師B:1.0)】 ③【中間打合せ(技師A:1.0、技師B:1.0)】 ④【施工計画確認(技師A:1.0、技師B:1.0)】 ⑤【設計成果（工事目的物代価表及び積算数量表等）に基づく積算方針（条件設定）の確認(技師A:1.0、技師B:1.0)】 ⑥【業務内容確認検査(技師A:1.0、技師B:1.0)】 ⑦【完了検査(技師A:1.0、技師B:1.0)】	当初打合せは現地踏査に含まれるため計上しておりません。それ以外の打合せについては、ご記載いただいた編成を想定しております。
13	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	交通費・宿泊費	・「交通費・日当・宿泊費」(設計打合せ)につきまして、利用交通手段は公共交通機関を想定し、東京都庁(JR新宿駅)から東日本高速道路株式会社谷和原管理事務所(新守谷駅)までを計上されているという認識でよろしいでしょうか。 その場合、当初打合せ時には合同現地踏査を実施、完了検査はWEBとなりますため、打合せ回数5回分（10人/往復分）を想定されているという認識でよろしいでしょうか。	その通りお考えください。
14	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	交通費・宿泊費	・「交通費・日当・宿泊費」(現地踏査)につきまして、利用交通手段は連絡車(ライトバン運転)を想定し、東京都庁から現地（下坂田跨線橋および土浦北第一I C橋）までを現地踏査を行う際の各箇所2日（計2往復分）と合同現地踏査1日（計1往復分）を計上されているという認識でよろしいでしょうか。	「交通費・宿泊費」（現地踏査）においては、公共交通機関（電車・バス）で東京都庁から現地まで1回往復に要する交通費を計上することを想定しております。現地踏査については、宿泊を伴う業務と想定しています。
15	質問書D(設計図書に関する質問)	特記仕様書	交通費・宿泊費	・「交通費・日当・宿泊費」（合同現地踏査）につきまして、利用交通手段は連絡車(ライトバン運転)を想定し、東日本高速道路株式会社谷和原管理事務所から現地（下坂田跨線橋および土浦北第一I C橋）までを各箇所1日（計1往復分）計上されているという認識でよろしいでしょうか。	「交通費・宿泊費」（現地踏査）においては、公共交通機関（電車・バス）で東京都庁から現地まで1回往復に要する交通費を計上することを想定しております。現地踏査については、宿泊を伴う業務と想定しています。